

会 議 録

1 会議名	平成26年度第1回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成26年4月18日(金) 午後2時00分～午後3時45分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター大会議室
4 出席者	<p>【委員】 太田正, 神山光男, 川津昭夫, 高橋栄一, 藤枝登茂子, 笹沼志津子, 長谷川良子, 江連脩身, 手塚豊, 中山善一, 君島恭子, 高橋みどり, 福嶋修</p> <p>【事務局】 市民まちづくり部長, 地域まちづくり・男女共同参画推進担当参事, 市民まちづくり部次長, 地域自治制度担当副参事, 自治振興課長 上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保 健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公 開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】 なし 【記者】 なし</p>
7 会議経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 職員紹介 4 諮問(合併市町村基本計画の執行状況について) 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 合併市町村基本計画の執行状況について <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の執行状況について (2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について <ul style="list-style-type: none"> ・前回の協議結果 (3) 平成26年度のスケジュールについて 6 その他 7 閉会

1 開 会	
司 会	<p>「平成26年度第1回宇都宮市上河内自治会議」を開会させていただく。</p> <p>7名の委員から欠席の連絡を受けており、本日の出席委員は13名で、委員の過半数に達しており、この会は成立する。</p>
2 あいさつ	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 太田会長よりあいさつ ・ 市民まちづくり部長よりあいさつ 	
3 職員紹介	
司 会	<p>職員の紹介をさせていただく。</p> <p>(市民まちづくり部長から上河内地域自治センター職員まで紹介)</p>
4 合併市町村基本計画の執行状況について (諮問)	
司 会	<p>本日は市長に代わり、市民まちづくり部長が諮問を行う。</p>
市民まちづくり 部長	<p>宇都宮市上河内自治会議 会長 太田 正 様</p> <p>合併市町村基本計画の執行状況について (諮問)</p> <p>上河内地域の均衡ある発展に向けた各種施策事業を展開するため、宇都宮市地域自治会議条例第3条第2号に基づき、貴自治会議からの意見を伺いたく、主要施策事業の執行状況について諮問いたします。</p> <p>平成26年4月18日 宇都宮市長 佐藤 栄一</p> <p>諮問対象事業</p> <p>(1) 道路新設改良事業, (2) 上水道事業統合整備, (3) 公共下水道整備事業, (4) 児童の健全育成環境の整備, (5) 中学校校舎整備事業, (6) 中学校体育館整備事業, (7) 生涯学習センター整備事業, (8) 農産物直売所等整備事業, (9) 農道整備事業, (10) 地域交流館整備事業</p>
司 会	<p>委員の皆様には諮問書の写しを配付させていただく。</p> <p>なお、諮問に対する答申については、平成26年8月の提出を目標に審議いただきたい。</p> <p>これからの議事の進行は、太田会長にお願いします。</p>
5 議 事	
(1) 合併市町村基本計画の執行状況について	

会 長	<p>それでは、本日の議事に入らせていただく。</p> <p>ただいま、合併市町村基本計画の執行状況について諮問を受けたところであり、今年度についても、平成26年8月の答申に向け、皆様とともに協議してまいりたい。</p> <p>まず、次第5、議事の(1)合併市町村基本計画の執行状況について、事務局から説明願う。</p>
事務局	平成25年度の執行状況について、「資料1-1」に基づき説明する。
会 長	<p>それでは、説明のあった10事業について意見を求める。</p> <p>まず、「1.道路新設改良事業」について意見を求める。</p>
委 員	市道13125号線の用地交渉は、毎年続いているが、今後の見通しを伺いたい。もし、地権者の合意が得られなければ、別な方法を考えているのか。
事務局	市道13125号線の用地交渉について、去年現地を案内させていただいたとおり、1ヶ所は、途中までできていて、半分以上舗装されている。残り100m程度用地取得ができないでいる。もう1ヶ所は、ほとんどできており、口の字型に用地取得ができていないでいる。大部分、舗装工事まで終わっているので路線を変えるのはなかなか難しい。粘り強く地権者の方と交渉していくというのが、現在の事業主管課の意見で、進めているところである。
会 長	見通しはどうか。
事務局	2人おり、道路新設に伴い残地ができてしまうので、それを含めて買っていただけるなら協力して良いという方がひとり。もうひとは、新設自体に反対しており見通しが立っていないというのが現状。
委 員	土地を持っている方は別々にいるのか。
事務局	2か所あり、1人は両方にかかっている方。もう1人は片方だけかかっている方である。
会 長	<p>地権者は二人おり、1人は条件次第、もう1人はそもそも交渉に応じていただけない、という状況でよろしいか。</p> <p>後は質問にもあった、交渉が成約に至らなかった場合に、どうするのか。何年も引き伸ばしにすることにならないかという事だが、見通しはどうか。</p>
事務局	事業主管課の方に確認し、次回答する。
会 長	他に意見・質問はないか。

全委員	意見・質問なし。
会 長	ここのところは、なかなか自治会議でどうするという手立てがない事かと思うので状況を見守りつつ、もし用地買収が難しく断念せざるを得なかった場合の代替策といったものを、ご検討いただくこともあるかもしれない。次回、事務局からの報告を受けてから改めてご意見を伺いたい。
会 長	次の「2. 上水道事業統合整備」については、東西連絡管については整備完了という事で消込みをいたしたいと思う。 もう1つは、兼ねてからの懸案事項である、松風台団地における取扱いで、市水道事業の給水区域編入に関わることであり、これについてはなかなか市の側からだけではどうしようもなく、引き続きという事になっているが、意見を求める。
委 員	当事者なので伺いたいのだが、これは合併市町村基本計画をずっと見ているが、行政から全然私の方に話がない。これは申告というか、やはり自治会から申し出ないといけないか。そういう場を作ってもらえる機会はないのか。
会 長	それは市側からの具体的な話し合いの提案がないという事なのか。
委 員	1つのテーブルに着いて色々話し合いという場合は、1回もない。こちらからも言っていないし、市からも言っていない。これは真ん中の形を検索しないとけないので、そういう場を作っただけであれば、少しでも進展するのではないかと思う。
事務局	上下水道局に、委員の意見を伝える。その結果は、次回報告する。
委 員	よろしく願います。
会 長	他に意見・質問はないか。委員からあったように、自治会議の設置期限を迎えつつあり、一定程度の整備を早急にしなければならない。
全委員	意見・質問なし。
会 長	次に「3. 公共下水道事業整備」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	下水道事業は順調に進捗し、整備が進んでいる、という現状報告である。 次の「4. 児童の健全育成環境の整備」については、いわゆる「こどもの家」だが、予定した事業は完了したという事である。従って25年度を持って完了という扱いで、この進捗管理の対象事業からは消込みしたいと思うが意見を求める。

全委員	意見・質問なし。
会 長	次の「5. 中学校校舎整備事業」についても、25年度に、耐震補強工事が行われており、昨年度をもって完了という事である。これからも定期的な点検は行われていくが、整備事業としては完了という事で消込みしたいと思うが意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	次の「6. 中学校体育館整備事業」については、引き続き事業の進捗が図られており、25年度に最終目標工事の設計委託が行われ、今年度にはその工事が実施される予定という事であるが意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	次の「7. 生涯学習センター整備事業」については、今までにも色々議論してきた。これについては、先ほどの報告のように、昨年度、検討委員会を組織していただき、委員からの意見を伺いながら進められている。今年度においては、自治センターの改修整備事業として実施するという事であるが意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	この検討会にご出席されている、あるいはご意見を述べられた委員の方がいらっしゃれば、少し状況を説明願う。
副会長	<p>私が、検討委員会の委員長を仰せつかり、検討委員会を5回行い、1階、2階と3階部分をどういう施設にしていくかということを検討してきた。</p> <p>今度は生涯学習センターと自治センターの一体整備ということで他の施設の状況を参考とするため、地区センターを見学し、大体同じようなつくりをしたいと考えている。</p> <p>また、この整備以外の事になるが、3階部分においては、何らかの形で整備をしていけないかという事で、検討委員会では、議場については、階段式のホールを造ることと、民俗資料館もかなり老朽化しているので、その施設を3階に持っていこうという事で検討し、委員会を代表して3人で市に提案書を提出した。</p> <p>これについては、後日情報紙によって報告したいと思う。</p>
会 長	<p>そのような形で住民代表の方が検討委員会に入り、具体的な計画整備についての意見等を述べながら検討が進んでいるという事である。検討内容等については、住民全員に対する周知があるそうなので確認していただきたい。</p> <p>次に「8. 農産物直売所整備事業」については、自治会議で色々議論を</p>

	<p>重ね、一定程度整理をしながらとりまとめたものの1つである。</p> <p>当初は、整備事業として、「ハード事業」としての位置づけがあったかと思うが、その後色々推移をし、最終的には「ソフト事業」に転換するという整理をしている。</p> <p>具体的には、特定の地域、例えば「上河内地域に限って」という事ではなくて、市全体を対象とした直売所に対する市の補助交付事業を今後行うというしくみ、あるいは取扱いに移行したという事である。その事に基づく26年度の執行という形で、今日においては全市的な取り扱いの1つという事になるが意見を求める。</p>
全委員	意見・質問なし。
会 長	<p>次の「9. 農道整備事業」についても計画的に事業を進捗するという事で進めてきており、全市的な視点からの取扱いが不可欠という事で、この7年間でやってきたような形で工事が進捗をしてきているという事である。また、昨年度の意見として、旧土地改良区を含めた検討をお願いしたわけであるが、全体としてはこうした方向の中で全市的な視点からの事業の進捗が図られると理解している所であるが意見を求める。</p>
全委員	意見・質問なし。
会 長	<p>最後は、上河内地域における重要な資産、財産といってもいいと思われる「10. 地域交流館整備事業」であるが、昨年度、具体的なハード事業を含めた取扱いについてご意見を申し上げた。そうした中、お配りした新聞の切抜きにもあるように、新たな交流館事業のソフト事業として指定管理者と地域住民が連携し、農村交流を図るため体験農園を開設といった記事が掲載されている。この事について、自治会議のメンバーや、地元の方で事情をご存じの方はいるか。</p>
委 員	ボランティアとしてたまに人的応援だけはしているが、細かい事については不明である。
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いずれにしても、地域住民の声が反映されるような取組みを行うことが大切であり、こうした具体的な動きが出てきたことは、1歩も2歩も前進していることだと思う。合併協議に基づく進捗管理とは別の、もう1つ大きな役割であるまちづくり提案にも関わる大切な取組みだと思う。その事を含め、ご意見いただきたい。</p>
全委員	意見・質問なし。
会 長	<p>合併市町村基本計画の執行状況については、当初の13事業のうち、3事業はすでに完了し、消し込まれている。現在残っている10事業につい</p>

	<p>でも、先程申し上げたいいくつかの事業は完了しているという事であるので、更に進捗管理対象とする事業は数が減っていくという事になり、合併協議に基づく取り組みは進んでいるという事になる。</p> <p>全体を通して改めて、意見・質問はないか。</p>
全委員	意見・質問なし。
会 長	<p>今日は、具体的な進捗状況について説明し協議していただいたが、もしお気づきの点、意見等があれば、5月9日までに事務局の方へお知らせいただきたい。</p> <p>先程も案内したように、8月に市長へ答申書を提出するスケジュールで進めている。従いまして、7月の自治会議で答申書を確定させなければならない。次回の自治会議では、答申素案を皆様方にお示しをし、ご審議いただきたいと考えているので協力いただきたい。</p> <p>それでは、(2)地域のまちづくりに関する施策の提案に移らせていただく。事務局より説明願う。</p>
(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について	
事務局	<p>前回協議いただいた、方策2と方策4の検証・評価結果について、事務局で総括したので、「資料2」に基づき報告する。</p>
会 長	説明のあった「意見の総括」について意見を求める。
委 員	意見・質問なし。
会 長	<p>自治会議は時限設置であり、あと3年の期間内でこのまちづくり提案を、住民主体のまちづくりとして進めていくために、当然まちづくり協議会に引き継いでいく事になる。そのため自治会議とまちづくり協議会は、車の両輪として連携しながらまちづくりを進めていくという事を確認してきた。</p> <p>「まちづくり提案に関する報告書」は、自治会議で提案した実行プランを、まちづくり協議会で実現性について検討した結果をまとめていただいたものであるため、まちづくり協議会会長でもある副会長に説明と報告を願う。</p>
副会長	「まちづくり提案に関する報告書」を一読。
会 長	<p>ここまでまとめていただき感謝申し上げます。</p> <p>まちづくり協議会のほうで、中身を吟味していただいたものを、自治会議としても議論し、提案書の中に反映させていきたい。</p>
委 員	<p>蛍のマップの作成という取り組みがある。何年前か前、テレビ取材があり放送されたため、多くの方が見学に訪れた。道路は渋滞、ゴミは散乱すると</p>

	<p>いう状況になった。マップの作成は自然保護に繋がらず、逆に環境破壊になる。</p>
会 長	<p>自治会議の議論の中では、そこまで見通せなかったもので、この様なかたちでご指摘いただきありがたい。</p> <p>観光振興は重要だが、このような環境破壊に繋がるならば、元も子も無くなってしまうので、どうやって両者のバランスを取っていくかが課題となり、避けて通れないと思う。たとえば、白川郷では自然と家屋を守っていかなければならないので、観光客が増えればいいということではなく、価値が失われることを防ぐため入場制限をしている。そういったことは、学ぶ必要がある。</p> <p>改めてまちづくり協議会には感謝申し上げる。</p> <p>自治会議としてもこのような検討結果をまちづくりに活かしていきたいと思う。引き続きお願いする。</p> <p>他に意見・質問はないか。</p>
全委員	意見・質問なし
会 長	<p>今後とも提案書の作成について、ご協力いただきたい。</p> <p>次の（３）２６年度のスケジュールについて、事務局から説明願う。</p>
（３）２６年度のスケジュールについて	
事務局	「資料３」に基づき説明する。
会 長	スケジュールについて、意見・質問はないか。
全委員	意見・質問なし
6 その他	
会 長	<p>それでは、議事６の「その他」に移らせていただく。</p> <p>意見や質問、連絡事項等はないか。</p>
委 員	<p>羽黒山の参道について、２月の豪雪で多くの木が倒れ通行止めになっていたが、行政や東電で倒木を動かしてくれたので現在は通行可能となっている。しかし、動かした木が、道路のすぐ近くや車がすれ違うために車幅が広がっているところに積み重なっている。大雨や強風などで崩れたり、流れたりしないか心配である。誰が撤去すべきなのか伺いたい。</p>
事務局	<p>羽黒山は、ほとんどの土地が民有地である。やはり民有地は所有者が管理すべきと考えている。何かできないか森林や林道を所管しているところに確認をして次回の会議で報告させていただく。</p>
会 長	その他、意見や質問、連絡事項等はないか。

事務局	次回の「第2回宇都宮市上河内自治会議」は、5月26日(月)を予定しているが、日程が決まり次第、連絡させていただく。
会 長	他になければ本日の議題は終了させていただく。
全委員	意見・質問なし。
7 閉会	
会 長	以上で、「平成26年度第1回宇都宮市上河内自治会議」を終了する。